

ふじえだ

市議会

だより

平成30年8月5日

第207号

発行：藤枝市議会

編集：市議会広報広聴委員会

TEL 054-643-3552

FAX 054-646-2030

藤枝市岡出山1-11-1

<http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/>

市ホームページよりお入りください



平成30年4月22日に行われた第17期市議会議員選挙で当選した新議員（22名）

5月臨時会・6月定例会で審議された議案等

◆全会一致で原案承認・可決・同意・適当と認める◆

議案番号	案 件
第51号議案	監査委員の選任について
第52号議案	専決処分の承認を求めることについて(藤枝市税条例の一部を改正する条例)
第53号議案	専決処分の承認を求めることについて(藤枝市都市計画税条例の一部を改正する条例)
第54号議案	専決処分の承認を求めることについて(藤枝市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
第55号議案	平成30年度藤枝市一般会計補正予算(第1号)
第56号議案	藤枝市税条例等の一部を改正する条例
第57号議案	藤枝市都市計画税条例の一部を改正する条例
第58号議案	藤枝市が設置する都市公園の設置基準等を定める条例の一部を改正する条例
第59号議案	市道路線の廃止について
第60号議案	市道路線の認定について
第61号議案	市有財産の取得について(消防団用消防ポンプ自動車(CD-1型)2台)
第62号議案	固定資産評価員の選任について
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について
発議案第1号	国道1号「藤枝バイパス」4車線化の早期完成を求める意見書
発議案第2号	決算特別委員会の設置について

人事案件

次の人事案件について、同意・適当と認めました。

●監査委員

松崎周一さん(青葉町四)

●固定資産評価員

山田司さん(静岡市葵区大岩一)

●人権擁護委員

増田久仁子さん(高柳三)

可決された議員発議

議員提出による発議案2件が提出され、原案のとおり可決しましたので、その要旨をお知らせします。

◆発議案第1号

「国道1号「藤枝バイパス」4車線化の早期完成を求める意見書」

国道1号バイパス4車線化は本年度、丸子藁科トンネルが完成し静岡市区間は全て4車線化となる。また、島田市野田から掛川市・小夜の中山トンネル東側までも既に工事着手がなされている。

残すところは、この静岡県中部地区において、藤枝バイパス藤枝市広幡1Cから島田市野田1Cまでの区間のみが2車線である。この区間は平成28年度に事業着手されたが、目に見えての事業はまだなされていない。朝夕の慢性的渋滞が、今日では昼間の時間帯にも発生しており、周辺の生活道路にも車両が入り込む事で平穏な市民生活を脅かしているとともに、円滑な企業活

動も阻害している。

国の大動脈の一つである国道1号バイパス4車線化は、地域経済の活性化特に企業の生産性の向上と新たな企業の進出、民間投資拡大の促進や、一般生活における医療を含めた安全・安心のため、想定される南海トラフの大規模地震などに備える防災機能の向上からも、交通拠点として地域にもたらすストック効果は絶大である。

よって本事業は市民の悲願である。1日も早い4車線化の整備促進がなされる事を求める。

◆発議案第2号

「決算特別委員会の設置について」

藤枝市一般会計の決算審査のため、地方自治法第109条第1項及び藤枝市議会委員会条例第6条第1項の規定により、決算特別委員会を設置する。

永年勤続表彰

去る5月30日に開催された第94回全国市議会議長会定期総会において、市議会議員として市政の発展に尽力されたことに対し、全国市議会議長会表彰規程により次の方が表彰されました。

特別表彰(議員在職30年以上)

大石信生議員

一般表彰(議員在職15年以上)

植田裕明議員

水野 明前議員

一般表彰(議員在職10年以上)

萩原麻夫前議員

5月臨時会・6月定例会

5月臨時会において、議長・副議長などの議会人事が決定しました。その後、

常任委員会および特別委員会の委員の選任、及び正副委員長互選、志太広域事務組合議会議員等の選挙などを行いました。決算特別委員会委員は、6月定例会において決定しました。

(以下敬称略)
(◎委員長○副委員長)

議長 副議長 監査委員



西原明美



大石保幸



松寄周一

◆議会運営委員会

◎岡村好男 ○多田 晃
油井和行 ・ 石井通春
山本信行 ・ 山根 一
藪崎幸裕 ・ 小林和彦

西原明美 ・ 大石保幸
植田裕明

◆議会改革特別委員会

◎植田裕明 ○大石信生
多田 晃 ・ 平井 登
山本信行 ・ 山根 一
岡村好男

(常任委員会)

◆総務文教委員会

◎山根 一 ○山本信行
増田克彦 ・ 多田 晃
松寄周一 ・ 岡村好男
大石信生 ・ 植田裕明

◆市議会広報広聴委員会

◎山根 一 ○増田克彦
八木 勝 ・ 深津寧子
油井和行 ・ 石井通春
山本信行

◆健康福祉委員会

◎小林和彦 ○鈴木岳幸
深津寧子 ・ 神戸好伸
平井 登 ・ 西原明美
大石保幸

◆市議会倫理委員会

◎藪崎幸裕 ○大石信生
神戸好伸 ・ 鈴木岳幸
平井 登 ・ 山本信行
植田裕明

◆建設経済環境委員会

◎油井和行 ○池田 博
八木 勝 ・ 遠藤久仁雄
天野正孝 ・ 石井通春
藪崎幸裕

◆駿遠学園管理組合議会

◎小林和彦 ・ 鈴木岳幸
石井通春 ・ 山根 一
西原明美 ・ 藪崎幸裕
小林和彦 ・ 岡村好男
大石保幸 ・ 植田裕明

(特別委員会)

◆決算特別委員会

◎石井通春 ○多田 晃
八木 勝 ・ 増田克彦
遠藤久仁雄 ・ 深津寧子
鈴木岳幸 ・ 山根 一

市議会の会派名と構成

日本共産党 (2名)



大石信生 ◎石井通春

公明党 (2名)



大石保幸 ◎山本信行

会派に属さない議員



天野正孝

志太創生会 (4名)



遠藤久仁雄 ◎小林和彦



増田克彦 平井 登

市民クラブ (3名)



鈴木岳幸 ◎岡村好男



八木 勝

藤新会 (10名)



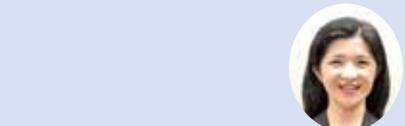
植田裕明 池田 博 ◎藪崎幸裕



松寄周一 山根 一 西原明美



神戸好伸 多田 晃 油井和行



深津寧子

平成30年5月1日から、市議会の会派構成は、次のとおりとなりました。(◎代表者)

常任委員会の審査

各常任委員会で行われた平成30年度補正予算や条例制定などの審査の中から主な質疑の内容をお知らせします。

総務文教委員会

「市有財産の取得について（消防団用消防ポンプ自動車（CD-1型）2台）」

問 この指名競争入札の指名業者15社の中、不参加の1業者について伺う。

答 その業者は、事前に辞退届の提出がなく、当日、急きよ、入札に参加しなかった。



現地調査(ドローン整備事業)



現地調査(野田沢地内「地すべり災害」)

健康福祉委員会

「平成30年度藤枝市一般会計補正予算（第1号）」

問 老人福祉総務費の、介護サービス提供体制整備促進事業費補助金について、事業の拡大や見直しについて伺う。

答 第7次ふじえた介護・福祉からん21では、定期巡回・随時対応型訪問介護看護2事業所、看護小規模多機能型居宅介護1事業所を計画値として見込んでおり、すでに6月から新たな事業所の公募も始めている。国の要綱に基づき開設準備の補助もしている。

問 生活保護総務費について、補正増額の理由を伺う。

答 増額の理由は、生活保護基準の見直しに伴うシステムの改修。今回の生活保護基準の見直しは、3年間をかけて段階的に変えていくため、今のシステムをそのまま使用することができない。



現地調査(大洲こども園)



現地調査(青島北小学校放課後児童クラブ)

建設経済環境委員会

「平成30年度藤枝市一般会計補正予算（第1号）」

問 緊急合同点検通学路整備事業について、当初の5路線から整備する路線数が増えるか伺う。

答 路線数の増加ではなく、当初の整備路線の延長である。

問 ゾーン30交通安全施設整備事業について、事業の実施による効果は何か伺う。

答 面的に速度を規制することにより、通過交通車両や、事故を減少させる効果がある。



現地調査(野田沢地内「地すべり災害」)

6月14日の質問者

- ・植田 裕明 議員……………5ページ
- ・山本 信行 議員……………6ページ
- ・平井 登 議員……………6ページ
- ・多田 晃 議員……………7ページ
- ・小林 和彦 議員……………7ページ
- ・山根 一 議員……………8ページ
- ・油井 和行 議員……………8ページ

6月15日の質問者

- ・天野 正孝 議員……………9ページ
- ・鈴木 岳幸 議員……………9ページ
- ・石井 通春 議員……………10ページ
- ・遠藤久仁雄 議員……………10ページ
- ・増田 克彦 議員……………11ページ
- ・大石 信生 議員……………11ページ

6月18日の質問者

- ・八木 勝 議員……………12ページ
- ・岡村 好男 議員……………12ページ

※質問内容については、それぞれのページをご覧ください。



藤新会

植田 裕明 議員

南海トラフ巨大地震への備えについて～沈黙する東海地震～

問 東海地震は予知できないとした国の判断への市の基本的姿勢はどのようなものか。

答 臨時情報が発表された際、危機管理監のもと危機管理センター職員と初動体制要員が国・県の情報収集を行うとともに、何よりも市民が不安を抱かず、安心して生活が出来るよう、市民からの問い合わせへの対応や広報などを徹底して行う。また、「大規模な地震の発生が相対的に高まったと評価された場合」の情報が発表された際には、既に配備済みの危機管理センター職員などに加え、危機担当監、本部要員などを速やかに配備し、対応方針の検討、安全確保のための市民への呼びかけなどに、迅速かつ確実に対応する体制を構築した。

問 防災に対する市民への啓発は。

答 「自らの命は自ら守る」を原点に、家庭内対策の充実を後押しするため「家具転倒防止器具取付事業」や「感震ブレーカー等設置推進事業」、「防災ベッド整備事業」など、様々な取組を展開している。しかしながら、利用状況が少ない補助制度の現状があ

り、市内全域での周知・浸透不足も懸念されることから、今後は、これまで以上に様々な機会や媒体を通じて積極的な周知啓発に努めるとともに、利用しやすい制度となるよう補助要件などについても研究していく。

問 被災地ではトイレに苦労したと聞いている。家庭用の携帯トイレ備蓄を啓発してはどうか。

答 過去の大規模災害時の教訓からも、在宅生活を継続するうえで、トイレ対策は大変重要な問題であると認識している。食料や飲料水と同様、携帯トイレの必要性を今まで以上に啓発し、各家庭の備蓄充実に向け取り組んでいく。

瀬戸川中流域における環境保全、整備について

問 豪雨に対する瀬戸川中流域の安全性は。

答 水が流れている部分での河床低下や、水が流れていない部分での堆積土砂が見受けられるが、総合的には河川断面が確保されているため、流下能力の不足には至っていない。





公明党

山本 信行 議員

誰もが暮らしやすいまちづくりについて

問 NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構の認証について

何う。

答 今後、カラーユニバーサルデザイン認定の導入については費用対効果を検証し研究する。本市で、新たに発行する印刷物につきましては、色覚バリアフリーハンドブックを参考に、カラーユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、理解しやすい色の組み合わせを整理して実行する。

問 カラーユニバーサルデザインのガイドラインや指針策定を何う。

答 ガイドラインについては、先進事例を参考に検討する。

問 改正バリアフリー法について、藤枝駅のエスカレーターが自動運転になっており、止まっているときは、どちらが上りかわかりにくいが対応を何う。

答 視覚障害者からのご意見とのことで、音声案内も含めて床面にわかりやすい表示をするなど、障がい者団体等と協議し、設置する方向で検討したいと考える。

『障がい者雇用について』

問 志太榛原地域など、広域的な連携について何う。

答 県中部健康福祉センターの幹部職員が出席する懇談会にて、本年度は研修を圏域で実施するように要請をした。さらに、健康福祉センター、福祉事務所、就労支援機関などで構成する圏域での自立支援協議会で協議し、就労につながる施策の構築に務めていく。

問 障がい者を、企業側に正しく理解していただく為に、セミナーや説明会など、開催すべきである。

答 本年度9月の障がい者雇用月間にあわせ、障がい者雇用セミナーを開催し、そこで啓発していく。

問 自立支援協議会で施策を協議することだが、具体的な構想を何う。

答 志太榛原圏域の障がい者団体や行政機関が集まって協議しているが、長期的には、「雇用のカウントに関係なく、障がい者が日本一安心して働ける地域」という展望をもって取り組む。



志太創生会

平井 登 議員

「農福連携」で自立支援・就労支援・回復支援の機会創出を！

障害者のための農福連携の可能性について

問 『第5次藤の里障害者プラン』では、基本目標の一つ「尊厳ある社会参加の促進」の中で、「就労に向けた地域における理解と環境づくり」があり、その主な取り組みとして「農業など他職種との連携の推進」を示しているが、具体的な施策内容を何う。

答 具体的には今後早急に関係各課の行動計画を作成して進行管理していくが、本年3月開催の「農福連携セミナー」の充実や農業者と福祉事業者などの関係機関のネットワーク構築等を行動計画に取り入れ施策展開を図っていく。

問 農福連携事業を推進していくためには、健康で元気な高齢者を中心としたボランティアの掘り起こしが必要と思うが、具体的な考えがあるか何う。

答 市民活動支援センターでは、「藤枝ボランティア」の会員募集・登録を行い、ボランティア活動を推進しているが、今後、市民ボランティアや市民活動団体への農福連携の周知を図り、農業に知見のある、かつ農福連携を支える人材の確保に努める。

元気な高齢者のための農福連携の可能性について

問 高齢者が遊休農地等を利用して農作業活動に取り組んでいる事例を何う。

答 農業への理解や健全な余暇活動の場となる市民農園の整備を促進していて、現在市内には26箇所（総面積約44,000㎡）が開設されており、高齢者等が農作物栽培に取り組んでいる。また、「ディーセントライフ事業」により、耕作放棄地を活用して農作業・食育活動に取り組む市民活動団体もある。さらには、「多面的機能支払交付金」制度を利用した農村地域の住民団体に入り活動している高齢者もいる。

農福連携のためのニーズ把握と現場確保について

問 就労・雇用ニーズの把握と啓発に今後どのように取り組んでいくか何う。

答 農福連携セミナーを充実させ、障害者や高齢者の雇用・就農に対する支援制度の周知に取り組む。また、福祉関係者から「障害者就労支援施設を開設し、農福連携を採り入れた事業をしたい」といった相談を受けており機運の高まりを感じている。





藤新会

多田 晃 議員

メガソーラーに関する規制の現状と今後の対応について

問 再生可能エネルギーの普及拡大に関する市の取組状況について伺う。

答 太陽光発電施設については、国庫補助金の活用や、屋根貸し事業による公共施設への設置を進めると共に、住宅用太陽光発電設備設置への補助や太陽光発電設備へ投資した中小企業への利子補給を行っている。また浄化センターにおける消化ガス発電事業を開始するなど先進的な施策にも取組んでいる。

問 大規模な太陽光発電設備の設置件数、面積、発電出力等について伺う。

答 面積が、1,000平方メートル以上の太陽光発電設備の設置件数は2件、予定されているものが1件。北方に3,729平方メートル、発電出力334キロワット、助宗に3,579平方メートル、発電出力354キロワット設置済み。本年9月工事完了予定のものは内瀬戸に10,697平方メートル、発電出力1,100キロワット。

問 太陽光発電設備の設置における法令等の規制について伺う。

答 適切な事業実施の為に必要な措置として、周辺環境への配慮など太陽光発電に係る「事業計画策定

ガイドライン」を遵守することが求められる。また合計面積が1,000平方メートルを超える場合には、市景観条例に基づく「行為の届出」が必要となり、景観形成基準に適合しているか審査が行われ、景観の保全が求められる。その他設置場所や規模などにより法令及び県条例に基づく許可又は届出が必要となる。

問 大規模な太陽光発電施設の開発があった場合の問題や課題、また再生可能エネルギーの普及促進とメガソーラー建設への市の関与について伺う。

答 太陽光発電施設については、直接的な設置規制を行う法規制がないことから、防災・環境・景観などの観点から懸念がある場合や、地域住民と太陽光発電事業者との調整が済んでいない場合でも、個別法の許認可の対象とならない時には設置されてしまう可能性がある。太陽光発電と地域の良好な環境の保全を目指し、これを両立させるため条例等の制定を行う。本市ならではの条例になるよう着手する。



メガソーラー



志太創生会

小林 和彦 議員

減災に向けて

問 突発型地震に備えた訓練のあり方について

答 気象庁は昨年11月から、予知を前提とした東海地震情報から、突発型地震を想定した南海トラフ地震に関する情報を発表することになりました。市民の生命、財産を巨大地震から守るために、迅速かつ的確な応急対策が確実に実施できるように、関係機関と連携した防災体制を構築するために、突発型地震に備えるためにも、地域防災力の向上と防災意識の高揚を高めて行く事が必要だと考えています。

問 防災指導員が防災会長になっている数と今後のあり方について

答 防災指導員が防災会長を務めている防災会は204の内32団体であり、地域の取り組みに差異が見られることから、今後は、新設された地域防災課が地域に出向き、防災指導員がリーダーとして活躍できるように働きかけてまいります。

問 救護所を4カ所にした負傷者の搬送について

答 大規模災害時に開設する4カ所の救護所に、負傷者を搬送する手段として、今までのリヤカーや担

架での搬送方法に加え車両を使用し、搬送時通行する幹線道路（緊急輸送路）を指定し、通行不能な場合にも迅速な復旧に努めるとともに、早い段階から迂回路の情報提供を確実にしていきます。

問 指定避難場所の指定と災害弱者の配慮について

答 指定避難場所は人口規模に応じたものでなく、家屋の倒壊などのより避難を余儀なくされた住民が一定期間滞在し生活する場所であり、市内では公共施設や学校など40ヶ所を指定しています。

災害弱者に対する対策は、専用スペースの確保や、支援担当者を配置するなど、要配慮者に向け防災マニュアルを配布して支援体制の強化を図っていく。

問 在宅避難者や支援物資の情報提供について

答 在宅避難者などの把握については、自主防災会が避難先ごとの在宅避難者数を把握し、地区交流センターなどに開設される災害対策支部に報告して頂くことにより把握に努める。

支援物資の情報についても、自主防災会から必要物品・数量の情報が災害対策支部に集約され、災害対策本部が指定避難場所に支援物資を配送し、そこから各自主防災会のご協力を頂き、1次避難所や在宅避難者へも配送していきます。





藤新会

山根 一 議員

身近な少子高齢化問題について

問 企業誘致の取り組み状と立地動向を伺う。

答 「内陸フロンティアパーク藤枝たかた」に6社500人、岡部カゴメ跡地と大東町理研ピタミン所有地で合計250人の雇用確保が見込まれる。

問 今年度待機児童ゼロとなったがカウントされない潜在的待機児童数19名の報告もあり、特定の保育所を希望し、私的な理由により待機している人が9名で保育園の希望が集中する傾向はあるのか伺う。

答 入所希望の保育所はあるが地域的な偏りは無い。

問 来年度の保育施設整備計画等について伺う。

答 稲葉幼稚園の認定こども園化と高洲地区への認可保育所1園、小規模保育所3か所の新設を計画し来年度約180人分の保育定員を確保できる見通しだ。

問 子どもに関する補助や助成等の施策は本来、国や県が統一して行うのが理想と考えるが如何か。

答 こども医療費や保育料など子どもに関する助成制度については全国、あるいは県内一律の法令などによる統一した制度とすべきであり、都市間の人口獲得競争にすべきではない。

問 志太地域三市のこども医療費助成制度について。

答 こども医療費に限らず、高齢者福祉、児童福祉などにおいて統一すべき制度があれば協議を呼び掛け、本年度島田市と共に入院医療費の無料化を行った。

問 健康寿命を延ばすための重要な点と取り組みは。

答 特定健診やがん検診の受診率を高め、早期発見早期治療を促し、医療機関と連携し腎臓病の重症化予防に努め「健康・予防日本一」の実現を目指す。

問 特定健康診断時のカード支払は今後可能か。

答 どの程度の費用が掛かるか特定健診機関の志太医師会と連携し早期に検討を行う。

問 交通弱者の為に行政の補助などを受け社会福祉協議会と町内のボランティアとの協力運行は可能か。

答 高齢者の移動支援を充実させるため、地域の支え合いの力をお借りし、日常生活圏域での高齢者の移動を支援する仕組みを作り上げていくことも重要で、本市では、支え合いの地域づくりのモデル地区指定の広幡地区社協など高齢者の移動支援や様々な課題を全庁横断的な体制で考えを練り、地域の皆さんと共に具体的に検討し支援策を創出していきたい。



藤新会

油井 和行 議員

中心市街地活性化基本計画について

問 駅前広場を含めた「フジエダミキネ」の今後の展開について

答 グランドオープン以降、施設利用者は徐々に増加しているが、さらに増えるよう駅前広場を中心に賑わいや交流を創出するイベントなど、官民連携により実施していきます。国から地方創生コンパクトシティのモデルとして、全国32都市の一つに指定され、新たに国の重点的・集中的支援が受けられることを最大限に利用し、田沼踏切の改良や公共施設の快適化などに取り組み、特に駅前広場は緑あふれる景観形成や憩いの場づくりなどを進め、「フジエダミキネ」と生まれ変わる駅前広場の相乗効果で更なる賑わいと活動・交流拠点づくりを推進してまいります。



駅前広場・フジエダミキネ

問 第3期中心市街地活性化基本計画の基本方針における具体的な取組や新たな取組について

答 「付加価値の向上による、質の高い暮らしの実現」を図るため、10年先を見据えた新たな市街地総合再生基本計画の策定や、道路のバリアフリー化など、都市機能の集積と安全で快適な環境づくりにより、利便性と付加価値の高い街なか居住を推進します。また、「活動・交流の促進による賑わい溢れるまちの実現」を図るために、産学官連携推進センターを拠点とし、ICTを活用したビジネスの創出や、空き店舗などを活用したリノベーションによる魅力的な店舗の出店促進、賑わいを創出するイベント、女性創業支援施設「サードプレイス・Dラボ」との連携で、新たなビジネスや人の流れを生み出します。

市民協働による学校支援について

問 コミュニティ・スクール導入について

答 コミュニティ・スクールは、保護者や地域住民が学校運営に参画することにより、未来を担う子どもたちの豊かな成長と、地域の創意工夫を生かした、地域と共にある学校づくりを目指すもので、本市が目指す小中一貫教育を地域からしっかりと支えていただく重要な仕組みであると捉えています。本年度からコミュニティ・スクール推進委員を教育委員会内に配置し、まずは、大洲中学校区に「学校運営協議会」の設置に向け、地域の皆さまと一緒に仕組みづくりを行っているところであります。



会派に属さない議員

天野 正孝 議員

選挙投票所の是正と期日前投票場所の増設

問 投票区の規模、民間商業施設を使った投票所の設置など、どのように改善していられるのか伺う。

答 今回の市議選における投票傾向を分析し、引き続き投票環境の改善や、周知啓発方法などを検討するなかで、商業施設も含めた民間施設の活用の可能性も検討していく。

問 期日前投票所の増設に向けた改善について伺う。

答 開設する上で必要となる条件を確認し、今回行う投票傾向の分析をもとに、市内全域を見渡す中で、必要に応じ増設についても検討していく。

問 選挙管理委員会職員の今回の選挙の作業総括、今後の待遇改善と専門性の向上を伺う。

答 専門性を備えた選挙管理委員会の職員や、豊かな経験を持つ職員を中心にそのすそ野を広げ、職員の育成に力を注いでいく。

自主防災会防災計画の改善について

問 各地区の自主防災会防災計画の見直しを伺う。

答 今年度より新設した地域防災課が主体となり、

特に強化を必要とする自主防災会に積極的に足を運び、機動性と実効性の高い防災計画となるよう取り組み、地域防災指導員の育成や、資機材整備等の支援も行っていく。

問 建設予定のクリーンセンター周辺を防災特区として活用できないか伺う。

答 周辺地域は、県が取り組む「ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区」に参画し、土地利用事業を進めている。この総合特区は、防災・減災機能の充実・強化を図るとともに、地域資源を活用した新しい産業の創出などを進める。

問 危機管理センターで保有しているGISシステムの今後の有効利用計画を伺う。

答 現在のGISは、個々の情報を自動で取り込むシステムではないため、リアルタイムでの現状把握は困難。今後は、再度検討し、システムの構築を進めていく。



地形図に落としたGISデータ例



市民クラブ

鈴木 岳幸 議員

外来生物の対策について

問 藤枝市内で外来生物により在来種が悪影響を受けたり、市民に被害が及ぶ事態はあるか伺う。

答 青池のブラックバスを駆除した例があるがその他、在来種の生態を脅かす事態は確認していない。また、現在は人体への被害の報告もない。

問 ブラックバスの再放流の禁止はできないか。

答 他県では釣ったブラックバスの再放流を禁止している県もある。市独自で行うよりも、県全体で考えるべきものである。県と協議したり、保勝会の方々とも話し合っていく。

問 動物に比べて、危機感を持ちづらい特定外来生物である植物の対策はどのように取っていくか。

答 市民に危険性を周知して情報提供を呼びかけ、駆除を啓発していく。

問 カミツキガメやアライグマやヒアリ等、ケガの恐れのある外来生物を見つけた場合にはどうするか。

答 市民に危険性を周知し、不用意に捕まえようとする事などが無いようにしていただき、市や県に連絡してもらい専門家の判断をもとに対応する。

無戸籍者への対応について

問 様々な理由により出生届が提出できず、無戸籍となる方がいる。市内でそのような事例はあるか。

答 法務省が無戸籍者数を公表した昨年10月には市内にはいなかったが、その後対応事案が発生した為、庁内関係部署と連携し、国保加入や医療費助成等の住民サービスが受けられるよう対応を行った。

問 無戸籍者であっても、藤枝市で暮らしていれば住民登録、住民票の発行は可能か伺う。

答 無戸籍でも、藤枝市内での生活の実態や出生の証明があれば、住民登録は可能である。実際に過去に住民登録されて市民サービスを受けた例がある。

問 無戸籍者に対応する相談窓口があることをどのように広く知らせていくか。

答 母子手帳や広報など色々な媒体も活用し、市役所にも法務局にも相談窓口がある事を周知していく。



無戸籍の方の相談窓口市役所にあります。



日本共産党

石井 通春 議員

都市部における空き家対策**問** 4月市議選時に、高洲の一軒家に住む女性から、隣家の空き家の手入れがされずヘビヤム

クドリがいて困ると言う声があった。処置は所有者次第であり解決しない場合市の対応を図るべきでは。

答 適正管理は所有者がするのが前提だが、近隣に被害ある場合は助言指導し、かつ、近隣住民の目線に立って解決に向け速やかに対応していく。**市立病院給食委託をやめ、直営に戻すべき****問** 人手不足解消のため今年度から実施の病院給食民間委託だが、配膳遅れや調理ミスなど人手不足はかかって深刻になっている。受託業者（株グリーンハウス）がやるべき厨房業務に市の職員5名が毎日応援に行かざるを得ないのはこれまでの説明と整合性がつかないではないか。**答** 不慣れな職場環境で管理監督する委託（病院）者側が現場に入るのはやむを得ない。**問** 職員が行っている調理支援は、契約書上受託業者の業務であり、契約の不履行に当たる。**答** 安心安全な給食の提供のため実施している。**問** 委託開始まで昨年度1年間は準備期間とされていた。経験豊富な受託業者の責任者も置くから委託後も給食の質は確保されると答弁してきたはずなのに、今になって“不慣れな職場環境”という言葉での説明が許されるか。**答** 直當時の職員が想定以上に残らなかったなど人材確保に時間を費やしたことはある。**問** 直営時にはなかった通し勤務（朝5時半～夜7時まで）をする職員が複数おり、1名は4月の休日が1日だけだ。こんな働かせ方をさせていいのか。**答** 基本的には受託業者側の責務。病院は懸念を伝えている。**問** 契約書では作業工程表の作成は受託業者と病院の業務と記載しており、労働状況を調査すべきだ。**答** 決定権は病院にない。受託者側が決定する事。**問** 委託実施直前になってようやく現在の食品納入業者と同じ業者から納入すると説明があったが、生鮮3品は現在と同じ業者で質を確保すると説明してきた以上今後も同じ体制を維持するか。**答** ずっと同じ業者でいくことは約束し兼ねる。

市立病院の厨房



志太創生会

遠藤久仁雄 議員

ふじえだの景観について考える**問** 景観計画全般に対してどのような考えか伺う。**答** 市内に残る豊かな自然景観、歴史的景観、駅周辺の都市景観など、特徴ある美しい景観を誇らしく思っている。本市では藤枝市景観条例を制定し、景観計画を策定した。今後、計画の理念である「健やかに笑顔あふれる美しいまち藤枝」の実現に向け、景観に配慮したまちづくりを推進していく。**問** 景観計画の中の「無電柱化」計画について伺う。**答** 無電柱化の推進は、良好な景観の形成に寄与するだけでなく、大規模災害における緊急輸送路や避難路の確保、歩行者の安全・快適な歩行空間の確保を図るうえでも必要性が高まっている。駅周辺のバリアフリー化と合わせ、新たな整備手法の導入を視野に、無電柱化を推進していく。

景観を損なう多くの電柱

問 景観計画の中の「景観重要建造物」と「景観重要樹木」の指定について伺う。**答** 既に文化財として指定されている建造物や樹木については、新たにこの景観計画の対象とはならない。指定することにより、将来にわたり景観が守られるメリットはあるが、所有者には、建物の改築などの制限や適切に管理する義務が生じることになるため、所有者の意思を確認しながら検討していく。**問** 本市の国・県・市指定文化財を調べてみると、木造建造物が少ないのに驚かされる。歴史あふれるまちと言われるのに、寂しく思う。特に田中城下屋敷と神社関係を除くと、志太温泉の潮生館、大旅籠柏屋、子持坂の長屋門しかないのは残念である。**答** 埋もれている建造物や樹木などがあるので、市民からの提案を求め、また所有者の意思を確認しながら慎重に検討していく。**問** 今後、「景観重要建造物」や「景観重要樹木」に指定された場合、所有者に対し、それらの維持管理のための補助等は考えられないのか。**答** 文化財に指定されている建造物・樹木については、管理や修理のため多額の経費を必要とする。所有者が負担できない場合やその他特別な事情がある場合は、所有者に対し補助金を交付することができる藤枝市文化財保存費交付要綱がある。同様の制度を、本計画においても必要に応じて検討していく。



志太創生会

増田 克彦 議員

藤枝市におけるIoT及びICT活用の現状

問 LPWAを利用した実証実験の現状における評価を伺う。また、これらの案件を実験から実稼働に移行した場合の運用コストなどの概算を伺う。

答 実証実験は、鳥獣害対策や高齢者の見守り、水位観測、橋梁管理といった様々な分野で展開され、おおむね良好な結果を得た。事業を実稼働に移行した場合のコストについては、設置するセンサーの個数や運用方法により大きく変わってくることから一概には言えないが、充分採算性があると考えている。

問 最近開始された2つのサービス(シェアサイクル、クラウドソーシング)について、滑り出しの状況と今年の展開を伺う。

答 シェアサイクルは3月から6月までに登録者77名で順調に活用されている。本年度



IoT実証実験の一つ
《LPWA利用の水位計》

はステーションを10ヶ所程度に拡充し、自転車は現在の16台から30台程度に増備する予定。クラウドソーシングは現在まで92人が登録し、順調にソーシングが進んでいる。

藤枝市の文化の振興について

問 平成23年に策定された「藤枝市文化マスタープラン」の現在の進捗について伺う。

答 平成27年度に、若者や有識者などで、評価と検証、後期の5ヶ年に向けた意見集約を行った。この時の知見から、後期に向けて若年層の参加と育成を強化する方策を採用した。具体的な事業として「子ども合唱アカデミー」、「Read Arts」、「みちゆかし」を追加して遂行している。

問 次の10年に対する文化マスタープラン策定についての構想を伺う。

答 文化マスタープランの基本理念は普遍的なものであるから、現在の文化マスタープランを発展させ、本市の文化力を一層高めていきたい。そのために本市の文化財を着実に継承していくとともに、次代の文化を担う人づくりを着実に進め、幅広い世代が参画できる芸術・文化活動の新たな可能性を追求していく。文化による「藤枝ブランド」を確立できるような、次期文化マスタープランの策定を目指す。



日本共産党

大石 信生 議員

岡部・オレンジタウン交通ラッシュの解消

問 オレンジタウンの狭い団地内道路が、横内の工業団地や旧

国道1号線への通過車両の殺到で、住民がごみ出しにもいけない状況だ。通過車両は焼津からの16米道路を吐呂川左岸堤防へ上がって、この堤防を整備して通すことが最も早道だと考えるがどうか。

答 現在、いま言われた堤防を整備する案と、橋を架ける二つの案が岡部、焼津の地元から提案されており検討しているところだ。

問 橋の案は16米道路に長い側道が必要で現実的でない。熱心な地元と前基盤整備局長で話し合っている筈だ。話を後退させず、焼津市と協議を急ぐべきだ。

答 問題の深刻さはわかっており、整備箇所の大半が焼津市であることから、焼津市との協議を進めていきたい。



オレンジタウンの
猛烈な交通ラッシュ

病院給食 委託後の問題点について

問 市民の反対を押し切って、給食の民間委託が強行されたが、病院職員が毎日5人もグリーンハウスの仕事をやらなければ現場が回らない事態だ。何故こうなったか。重大な契約違反で、病院の損失ではないか。

答 病院から業者に雇用を継続した職員が少なかったので不慣れが出た。契約違反とは考えていない。病院の損失という認識はない。

問 委託後は業者が全てやるのが当然で、契約違反は明白だ。病院職員がタダ働きした分は病院の損失だ。市民から見て、背任ともいえる重大答弁ではないか。

問 調理ミスが4月に19回、5月に13回。病室に食事が届く時間も大幅に遅れている。

答 業務移行期間内であり、改善を申し入れている。

問 「業務移行期間」なんて契約書のどこにもない。永年の「美味しく、食事が楽しみ」の評価がマズイに変わった。身内の入院の際、私も食べたがまずかった。

答 献立は病院がつくり、食材納入先も変えていない。食事の質は、確保されていると考える。

問 作り手の技量で大差が出るのが調理ではないか。委託に大義はなく、市民の理解も得ていない。その上これだけの結果が出た以上、直営に戻すべきだ。

答 直営に戻す考えは持っていない。



市民クラブ
八木 勝 議員

市長の定例記者会見について

問 市長の想いをなるべく多くの市民の皆さんに、映像や声で聴いてほしいとの考えから、市長定例記者会見のライブ配信の実施について伺う。

答 市政情報の発信は、私が進める新公共経営の大きな柱の一つであり、私が自ら市民の皆様に向け、本市の取組を直接発信することは、極めて重要であると考えている。定例記者会見は、記者クラブとの協議を図り、今後、私の真意を映像で市民の皆様



定例記者会見

直接伝える場として、効果的に発信できる映像手法を提案し、実現に向けて取り組んでいく。

公文書と電子情報の取り扱いについて

問 国会でも大きなテーマとなっている公文書管理法

の趣旨についての解釈と現在の対応を伺う。

答 本市では、法の趣旨の徹底とともに「藤枝市文書取扱規程」を遵守し、情報公開条例や個人情報保護条例と緊密に連動させ、的確に運用している。引き続き職員研修を定期的実施し、厳格な管理と保存、情報公開への的確な対応を維持し、公正かつ透明でより質の高い行政経営を推進していく。

問 電子情報の取り扱いについて伺う。

答 「藤枝市文書取扱規程」に定める「文書等」に包含し、適切に管理するとともに、情報システムなどのセキュリティ対策を定めた「セキュリティーポリシー」と両輪となり、万全な管理と運用を行っている。

問 様々な課題があるが、すぐにも公文書管理条例を制定する考えはないか。

答 市民への説明責任を明確化する上で重要であるが、「特定歴史公文書等」に類する公文書の判別や保管の方法を検討する委員会や公文書館の設置などまだまだ課題が多い。

問 制定に向けた今後の見通しについて伺う。

答 今後、国においても、公文書の管理について、各省庁の運用や統一化について見直しが行われる。動向を注視しながら、条例制定に向け、文書取扱主任や管理職を対象とし、研修・研究していく。



市民クラブ
岡村 好男 議員

大井川焼津藤枝スマートIC周辺における、大規模な土地利用にかかる広域調整について

問 この計画における焼津市の進捗を伺う。

答 現在、地元権利者の意向確認と併せ、事業手法などについて、県等関係機関と調整を行っているという。また先般、焼津市から、計画推進の前提となる農用地除外に係る農業調整の手続きに入りたい旨の話が直接あったところである。

問 会議における、本市の主張について伺う。

答 昨年度5回の協議の場をもち、この地域の広域的発展を目指す視点に立って、「各市町のまちづくりや商圏バランスへの影響が極めて大きいため、事業計画の見直し」を、繰り返し求めているところである。

問 この土地利用計画は、焼津市と藤枝市だけでなく、島田市や吉田町などを含め、そして県が中心となって、協議をしていくことができないのか伺う。

答 県の、広域調整機能は、地方自治法の規定にあるとおり、事案の規模や性質から、単独市町で処理しきれないと認められる課題を処理すべき旨が、明記されている。このことから、県としてこの地域に

おける広域的な農業施策をどう進めていくのか、あるいは県の立場で、広域的な都市計画をどう考えていくのかを、近隣市町に示す必要があると思う。そのためにも、県が音頭を取る形での広域的な協議の場は必要であり、非常に重要であると考えてるので県の関係部局に対し、主体的な広域調整や助言及び諸対応について、しっかりと要請していく。

市議会議員選挙の投票率低下の要因と対策について

問 5千人を超える有権者を抱えながら、投票率の低い茶屋河原会館について、スピード感をもった対応が求められるが伺う。

答 有権者5千人を超える投票所は2か所あり、施設の狭小な茶屋河原会館は、バリアフリー対策は行ったが、駐車場の確保や、投票所までのアクセスなど、課題の多い投票所と認識をしており、課題解決の優先順位は極めて高いと考えている。先送りすることなく、早急に地域の皆様のご意見を伺い、投票区の在り方を含めて改善策を検討していく。



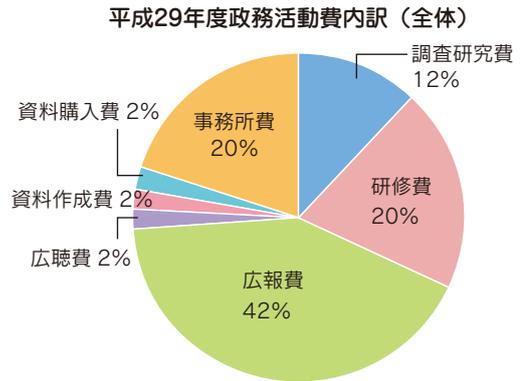
茶屋河原会館（第21投票所）

平成29年度 政務活動費

平成29年度政務活動費はこのように使われました。

政務活動費とは、地方自治法の規定に基づき条例で定められており、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、会派及び会派に所属しない議員に対し交付される費用です。

藤枝市議会の政務活動費は、1人あたり年額300,000円であり、一括して年度当初に各会派（または議員）に交付され、支出に要した経費を控除して残余がある場合は市に返還しています。



政務活動費交付金（平成29年度 政務活動費科目別支出内訳）

（単位：円）

	藤新会	市民クラブ	志太創生会	日本共産党	公明党	天野正孝議員	計
交付額	3,600,000	※①728,687	900,000	600,000	600,000	※②171,313	6,600,000
支出内訳							
調査研究費	467,310	170,352	57,490		6,480		701,632
研修費	936,610	87,348	97,948		85,088		1,206,994
広報費	1,396,093	370,024	357,717	257,969		176,904	2,558,707
広聴費				96,845			96,845
要請・陳情活動費							
会議費							
資料作成費	9,670	41,690	23,630	48,610	19,410		143,010
資料購入費	12,312			84,872	19,310		116,494
人件費							
事務所費	533,482	124,119	278,779	113,208	183,724		1,233,312
小計	3,355,477	793,533	815,564	601,504	314,012	176,904	6,056,994
返納額	244,523	0	84,436	0	285,988	0	614,947
実質交付額	3,355,477	728,687	815,564	600,000	314,012	171,313	5,985,053

※①平成30年1月31日付 天野議員が市民クラブから脱会したことに伴う交付額の変更
 ※②平成30年1月31日付 天野議員が市民クラブから脱会したことに伴う交付

議会改革度ランキング2017

昨年に引き続き藤枝市議会が
静岡県内の地方議会でトップ!

全国では
76位に
(昨年の88位
からランクアップ)



6月7日に、早稲田大学マニフェスト研究所から2017年度の議会改革度ランキングが発表されました。これは、全国の地方議会の74%にあたる1,318議会からの回答に基づき、議会が果たすべき役割としての3つの柱（情報共有、住民参加、議会機能強化）の改革度合を数値化して、ランク付けしたものです。

本市議会は、昨年度の88位から12ポイントのランクアップで76位となり、昨年に引き続き、県内の地方議会の中でトップを維持しました。3つの柱の中では「議会機能強化」の得点が高く評価されています。

議会タウンミーティング 開催のお知らせ

市議会では、開かれた議会を目指して議会の広報広聴活動の充実に取り組んでおります。
その一環として、議会活動の内容を市民の皆様にお知らせし、ご意見をいただくための「議会タウンミーティング」を開催いたします。

開催日時・会場

10月13日(土)
午後2時00分～

- ・稲葉地区交流センター 集会室
- ・文化センター 1階ホール

10月14日(日)
午後2時00分～

- ・岡部支所分館(市民ホールおかべ) 集会室
- ・西益津地区交流センター 集会室



概要(予定)

1. 議会報告
2. 意見交換

参加方法

申し込みは不要です。
直接会場にお越しください。

学校給食を試食しました



中部学校給食センター

6月11日(月)、ふるさと給食週間の開始日に、栄養教諭から給食メニューの説明を受け、地元食材を使った学校給食を試食しました。



献立

背割りパン(市内産)・牛乳(県内産)・フランクフルト・アスパラ入りゆで野菜(キャベツ:県内産)・チンゲン菜のクリーム煮(チンゲン菜:市内産)・コーヒーの素

9月市議会定例会

9月市議会定例会は、9月3日から10月4日までの32日間の会期で開かれる予定です。

- 9月3日 本会議1日目(※)・議案上程
- 12日 本会議2日目(※)・一般質問
- 13日 本会議3日目(※)・一般質問
- 14日 本会議4日目(※)・一般質問・議案質疑
- 18日 現地審査
- 19日 常任委員会
- 20日 決算特別委員会
- 21日 決算特別委員会
- 25日 決算特別委員会
- 26日 決算特別委員会
- 10月4日 本会議5日目(※)・採決



(※) インターネットでもご覧いただけます。

議会を 傍聴しませんか

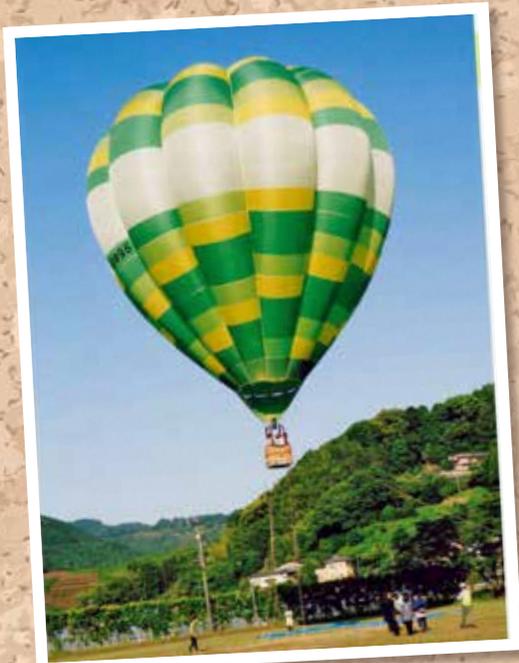
議会は、どなたでも傍聴することができます。市民の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。

受付にて傍聴券を受けとって傍聴します。住所、氏名などを記入していただく必要はありません。



【問い合わせ】議会事務局 ☎643-3552

応募写真コーナー



「ふわふわ熱気球」藤の瀬会館(芝生広場)
撮影：西谷 隆さん



「兵隊寺(常昌院)」岡部町内谷
撮影：小長谷 充朗さん

5月臨時会・6月定例会

平成30年度藤枝市一般会計補正予算などを可決

市議会5月臨時会は、5月15日および18日に開催し、正・副議長の選挙等を行いました。

市議会6月定例会は、6月4日から6月29日までの26日間の会期で開催しました。平成30年度藤枝市一般会計補正予算など14議案が上程され、いずれも原案のとおり承認・可決、同意・適当と認めました。そのうち議員による発議案2件についても、原案のとおり可決しました。

なお、一般質問は6月14日・15日・18日の3日間で行われました。

主な内容

- 5月臨時会・6月定例会の審議結果、人事案件…………… 2
- 5月臨時会・6月定例会（議会人事）…………… 3
- 一般質問…………… 5
- 政務活動費…………… 13
- 議会タウンミーティング開催案内…………… 14
- 9月市議会定例会の予定…………… 15
- 議会を傍聴しませんか…………… 15
- 表紙の写真・イラスト等募集…………… 16

議会だより表紙の写真・イラスト等募集！

市議会では、年4回（5月・8月・11月・1月）ふじえだ市議会だよりを発行しています。開かれた議会を目指し、より市民に親しまれる「ふじえだ市議会だより」にするため、表紙の写真を集めます。

● 募集する写真・イラスト等

- **写真の場合**…市内で撮影された人物・四季折々の風景・まつり・学校行事・地域行事等の各種イベントの写真
- **イラストの場合**…市内在住、通勤、通学の方が作成したイラスト等

● 応募方法

住所・氏名・電話番号・写真の場合（撮影場所・撮影日時を記入の上）、議会事務局へメール、もしくは郵送・持参してください。

● 応募上の条件

- **写真の場合**…市内で撮影されたもの。
- **イラストの場合**…市内在住、通勤、通学の方が作成したイラスト等
- 被写体が人物の場合又は個人の所有物である場合は、必ず被写体ご本人（未成年者の場合は保護者）又は、所有者の承諾を得てください。
- 採用作品の著作権は、市議会に帰属するものとします。

- ご応募いただいた写真は原則返却いたしませんので、予めご了承ください。

● 選考方法

市議会広報広聴委員会で決定し、掲載します。

● 応募の締め切り

11月5日号の締切⇒平成30年9月12日(水)

※詳細について、藤枝市議会ホームページをご覧ください。どうか、議会事務局へお問い合わせください。

お問い合わせ

藤枝市議会事務局（市議会広報広聴委員会）

住 所：〒426-8722 藤枝市岡出山1-11-1

電 話：054-643-3552

メール：gikai@city.fujieda.shizuoka.jp



広報広聴委員 八木 勝

第一七期初めての市議会だよりです。
議長、副議長をはじめ、常任委員会等の委員構成も新体制となり、広報広聴委員会は7名によりスタート致しました。
本市議会に対し、市民の皆様に興味を持っていただけたよう、本会議の動画配信、タウンミーティング、そして市議会だより等により情報発信し、より開かれた議会になるよう、広報広聴活動に努めてまいります。

編集後記

表紙の題字：議長 西原明美

